

平成24年度 経営協議会学外委員からの意見についての対応状況

○第35回（平成24年6月14日）

審議事項	学外委員からの意見	意見についての対応状況
1 平成23事業年度に係る業務の実績に関する報告書について	<p>①人件費について、進捗状況を「IV」と評価しているが、人件費を多く削減したことにより良い評価となるのか。また、「IV」と評価しているのであれば、評価事項について、特記事項に詳細に記載した方がいいのではないか。</p> <p>②障害者雇用率に関する記載をしていないが、本学の雇用率は12.58%と国立大学の中でも非常に高いため、報告書にその状況を記載してはどうか。</p> <p>③「コンプライアンスや服務規律に関して、教職員の法令遵守の意識を高めるため必要な取組を行う」に係る進捗状況は、「III」となっているが、教員の不祥事が起こっているため、この評価は如何なものか。また、今回のこと踏まえ今後の対策などを特記事項に記載した方がいいのではないか。</p> <p>④平成23年度の実績報告書にも関わらず、平成24年4月に係る実施状況が記載されているが差支えないのか。</p>	<p>①人件費について、教員の採用にあたっては、後任人事の際、教授ポストを准教授ポストへの振替等、下位の職種で採用し、また、事務系職員にあたっては、定年退職者の後任補充として、若手職員を新規に採用する等の取組を行うなどにより、11.9%（平成17年度比）の削減を行ったため、評価を「IV」とした。なお、教員においては、学科・専攻の構成員のうち、教授が半数以上であることを維持することとしている。</p> <p>②委員の意見を踏まえ、「平成23年度の障害者雇用率は12.58%であった。」旨、特記事項に記載した。</p> <p>③平成24年3月に教員の懲戒処分を行ったが、新任職員説明会や教員会議において、公的研究費等の不正防止や研究不正についての説明、国家公務員倫理週間に於いては、職員倫理の浸透・定着を図るため、学長からの啓発を行うなどの取組を実施したため、全体的には「III」の評価とした。</p> <p>④2年にまたがる実施状況についても、実際の取組の大部分を平成23年度に行っていることもあり、若干の文言修正のうえ、記載することとした。</p>
2 平成23年度決算について	原案どおり承認された。	
3 平成25年度概算要求について	原案どおり承認された。	
4 保健科学部附属東西医学統合医療センター規程の一部改正について	原案どおり承認された。	

○臨時（平成24年7月25日）

審議事項	学外委員からの意見	意見についての対応状況
1 紫峰会館の改修について	原案どおり承認された。	

○第36回（平成24年9月24日）

審議事項	学外委員からの意見	意見についての対応状況
1 職員給与規程の一部改正について	原案どおり承認された。	

○第37回（平成24年11月27日）

審議事項	学外委員からの意見	意見についての対応状況
1 運営費交付金等の会計処理取扱細則の一部改正について	原案どおり承認された。	
2 保健科学部附属東西医学統合医療センター規程の一部改正について	原案どおり承認された。	
3 授業料免除関係規程の一部改正等について	「成績優秀等の卓越した学生に対する授業料免除選考に関する要項」第5条の選考基準について、第2条の内容と合わせた方がいいのではないか。	意見を踏まえ、第5条の「成績」を「成績等」に文言修正をした。
4 平成24年度学内補正予算について	原案どおり承認された。	